

令和7年度第1回尼崎市文化財保護審議会会議録要旨

- 1 日 時
令和7年5月23日(金) 午前10時00分～12時00分
- 2 場 所
尼崎市立歴史博物館3階講座室
- 3 出席委員
委 員 大 場 修
委 員 伊 達 仁 美
委 員 長 谷 洋 一
委 員 川 口 宏 海
委 員 綿 貫 友 子
- 4 出席した事務局職員
教育長 森 山 太 嗣
社会教育部長 橋 本 貴 宗
歴史博物館長 門 田 真由美
歴史博物館文化財担当係長 高 梨 政 大
歴史博物館文化財担当学芸員 井 上 亮
歴史博物館文化財担当学芸員 新 里 遥
歴史博物館文化財担当学芸員 三和田 勇真通
歴史博物館文化財担当学芸員 楞 野 一 裕
- 5 開 会
司会進行 門田館長
- 6 挨拶
森山教育長
- 7 諮 問
議事に先立ち、諮問書が森山教育長から大場委員長に渡された。
- 8 議 事 等
議事1「令和7年度尼崎市指定文化財候補物件について」
 - ・今年度の指定文化財候補として「光厳上皇院宣」を事務局から提案し、概要説明を行った。(質疑等)
 - ・(資料は)修復されているのか。
 - ・市内業者で修復している。太巻き芯にして木箱に入れられていたので保存状態は良い。若干褪色が進んでいるところはある。
 - ・元々は一紙なのか。
 - ・はい。
 - ・(資料の)上下は切っているのか。
 - ・はい。修復の際に若干切り詰められたとみられる。
 - ・このタイミングで候補物件としたのは寄託されたからか。

- ・ はい。加えて、当館所蔵資料と併せると、市域との関係性がある資料だと判断できた。公家の文書だが、民間の個人宅に伝わっているのはいずれかの段階で流出したと考えられる。その辺りの流れがつかめなかったこともあり、これまで提案を見送ってきた。研究が進んだため、今回候補物件として提案した。
- ・ 尼崎市との関わりというのは、資料2頁「庶流の～相伝していた。」の部分と関連していたということなのか。『尼崎地域史事典』をみると、この頃に相論が起きており、直接これに関係するのではなく、間接的に関係するということか。
- ・ 指摘のとおり、この頃大炊御門家が分裂し相論が起こっている。おそらくその関連に位置づけられる資料だと思っている。同時期の公家の日記『園太暦』にも、争っているという記事が散見される。この資料は東京大学史料編纂所の影写本にも入っていないので、存在そのものはこれまであまり知られていなかった。
- ・ 大炊御門家の家督相続問題は、偶然この時期に起こったのか政治的な意図があったのかわからないが、歴史的な流れの中の関連資料として捉えることも可能なのか。
- ・ はい。南北朝内乱がおこったのは、様々な家の分裂が絡んでいるのも原因のひとつであり、大きな歴史の流れを示す資料としても興味深い資料である。
- ・ 尼崎との接点、地域資料としての位置づけもきちんと出してほしい。
- ・ 資料2頁にある写真は、修理済のものか。
- ・ 写真をみると状態がよろしくないように感じる。
- ・ 問題がある状態ではない。
- ・ 資料2頁に掲載している写真は、直近に撮影したものか。
- ・ はい。
- ・ 資料2頁の画像と変わりはあるのか。
- ・ あまり変わりはない。
- ・ よく知られている花押なのか。
- ・ 東京大学史料編纂所編『花押かがみ七 南北朝時代三』中御門宣明の項に今回の資料の花押が引用されている。
- ・ 引用も下が切れているのか。
- ・ はい。史料編纂所がどのように写真を得たのか経緯はわかっていない。

以上のことを踏まえ、今年度の指定候補物件として事務局が提案した「光厳上皇院宣」について、委員長が候補物件として審議を進めていくことについて諮ったところ、異議がなく、全委員の了承が得られた。次回、第2回審議会で調査・審議を進めていくこととなった。

8 報 告

(1) 尼崎市文化財保存活用地域計画について

- ・ 5月26日から始めるパブリックコメントと第5回尼崎市文化財保存活用地域計画協

議会での意見とその対応を含めた素案の修正について説明を行った。

(2) 令和6年度尼崎市指定文化財の指定について

- ・令和6年度文化財保護審議会で審議をおこなった「六瀬頼連軍忠状」が、令和7年3月27日付で尼崎市指定文化財に指定されたことを報告した。
- ・国登録有形文化財1件（東洋精機株式会社本館事務所）が令和6年8月15日付で登録抹消となったことについての報告を行った。

9 その他

(1) 令和6年度尼崎市文化財保護審議会の予定について

第2回・第3回の審議会の日程については、事務局で委員の日程調整を行う。

(2) 令和7年度展示予定について

以上